

名古屋大学の試み —附属図書館研究開発室と情報連携基盤センター—

逸村 裕 (名古屋大学)

1. 大学と大学図書館を巡る諸問題

「大学の使命は多様な知の創造と継承である」と言われます。大学を巡る環境は厳しいものがあります。日本の経済不況、国際評価低下の要因として「大学」に責がある、との論調を目にするようになりました。となると、大学の学習教育研究機能を支援する大学図書館、図書館員養成に関わる者も直視せざるをえません。平成16年度に向け「国立大学法人化」が動き出します。公私立大学を含め対応を迫られることになるでしょう。

近年、図書館資料のデジタル化が急速に進んでいます。利用者の側も多様化が進んでいます。変化する情報ニーズに対処していくために、大学図書館は財政的にも人員的に苦しい中、充実強化に努めざるをえません。

これまで大学図書館は個別また協力的に多くの点で改善を図ってきました。1977年から「外国雑誌センター」により、国内未所蔵学術雑誌を9国立大学図書館で分担収集し、相互協力体制を築いてきました。学術情報センター（現国立情報学研究所）の書誌ユーティリティNACSISを活用し、共同目録作業、総合目録作成、相互協力体制整備を進めました。1990年代、インターネットの普及とデジタル情報源の発展は大学図書館に新たな変化を促しました。この間、大学設置基準の大綱化、18歳人口急減、財政緊縮そして学術資料価格高騰の問題が生じ、それらへの対応は喫緊のものです。これらは相互に密接な関係にあります。大学へのデジタル環境導入政策により、国公私を問わず、ネットワークを用いた学習教育研究環境が整いつつあり、情報技術利用に拍車をかけています。これまで二次資料等の情報資源を所有し、文献世界を網羅していた図書館でしたが、インターネット

の普及とデジタル資料の増大により、その地位は揺らいでいます。今、学生が調べ物をする時、まずあてにするのはサーチエンジンです。他方、図書館には、紙媒体資料を含めた多様な情報資源利用を学ぶ情報リテラシー能力育成が期待されています。サーチエンジンで探し出されるものについての「信頼性」、「フィルタリング」について図書館の果たす役割は大きいでしょう。

図書館の命綱とも言える情報資源について、財政緊縮と学術資料価格高騰は、国内大学所蔵学術雑誌タイトル数の急減という結果を生んでいます。2000年6月「日本学術会議・情報研究連絡委員会・学術文献情報専門委員会」によると、1989年に全国の大学図書館が所蔵していた学術雑誌タイトル数は39,000タイトルであったものが、1997年には15,000に減少しています。これが事実とすれば、1977年「外国雑誌センター」発足時の33,000を大きく下回り、1950年当時のタイトル数に逆戻りした、ということになります。国際水準から見ると絶望的に少ない数字です。これを電子ジャーナルでカバーするには高額な費用が必要です、電子ジャーナル導入には各大学の雑誌利用状況、財政当局との折衝、業者との交渉、技術的問題、個別またはコンソーシアム契約への知識が要求されます。それらのヴィジョンとノウハウが大学図書館に、図書館員に備わっているのでしょうか。

2. コンピュータ環境を巡る問題

図書館機能と密接なコンピュータ環境の急速な進展は、従来型の「大型計算機センター」、「学内ネットワーク」に関わる組織の見直しを必然としました。PC/WS分散処理の普及は大型計算機利用者の急減につながっています。

かつて数千を越えた大型計算機利用者数は大学によっては二桁に急減しています。世界に目を向けるとこの数年、問題解決のためにコンピュータ関連組織を統合する動きがみられます。その対象にはこれまで各部局に委ねられていたネットワークセキュリティ、著作権管理、ライセンス管理機能が含まれています。情報関連組織として図書館も組み込み、全体の長に大学副学長クラスを任じるケースも出てきました。

3. 名古屋大学の試み—附属図書館研究開発室と情報連携基盤センター—

名古屋大学では2001年度、専任教官を配置した「附属図書館研究開発室」を発足させました。発足後、徐々に陣容を拡充し、2002年4月には室長1名、専任教官2名、兼任教官7名の計10名から成る組織となりました。研究開発室では、ハイブリッドライブラリーについての研究開発、図書館情報リテラシー教育に関する研究、図書館が所蔵する数万点の古文書・和漢古典籍の整理、デジタルアーカイビングとメタデータ整備を研究テーマに挙げています。ハイブリッドとは、雑種あるいは混血というのが原義で、ファッションの世界で、異なった要素を取り合わせて新しいものを創り出していくという意味で使われだしました。すなわちハイブリッドライブラリーとは多様な機能を備え、新しい図書館のイメージを創り出そうとするものです。このために図書館には研究開発機能が不可欠である、というのが名古屋大学の基本認識でした。

名古屋大学付属図書館では、近年、電子ジャーナルの導入に力が入れられ、2002年4月時点でその数は6000タイトルを越えました。またWeb of Science等の二次DBがこの利用に拍車をかけています。情報基盤環境についても「大型計算機センター」、「情報メディア教育センター」と「附属図書館」の機能を一部統合し、2002年4月には「情報連携基盤センター」が発足しました。これまで、個々の部局・研究室で情報管理・運用を行ってきたものを一括し、全学共同基盤として整備し連携強化を図ろうというものです。この新旧組織と概要を図に示します。

この組織の特徴は第一に「情報連携基盤センター学術情報研究開発部門」教員3名を「附属図書館研究開発室」兼任とし、連携協力を図ったこと、第二に「情報メ

ディア教育センター」を残しe-Learningを含む情報処理教育機能の充実を図ったこと、第三にこれら情報関連組織全体の長として「副学長」を置く選択をしなかった点です。この理由としては図書館をはじめとし、それぞれの組織にはそれぞれの使命があり、大学経営管理に多忙な「副学長」が、その全てに対応することは不可能である、という考えによります。

4. 大学と情報関連組織の今後

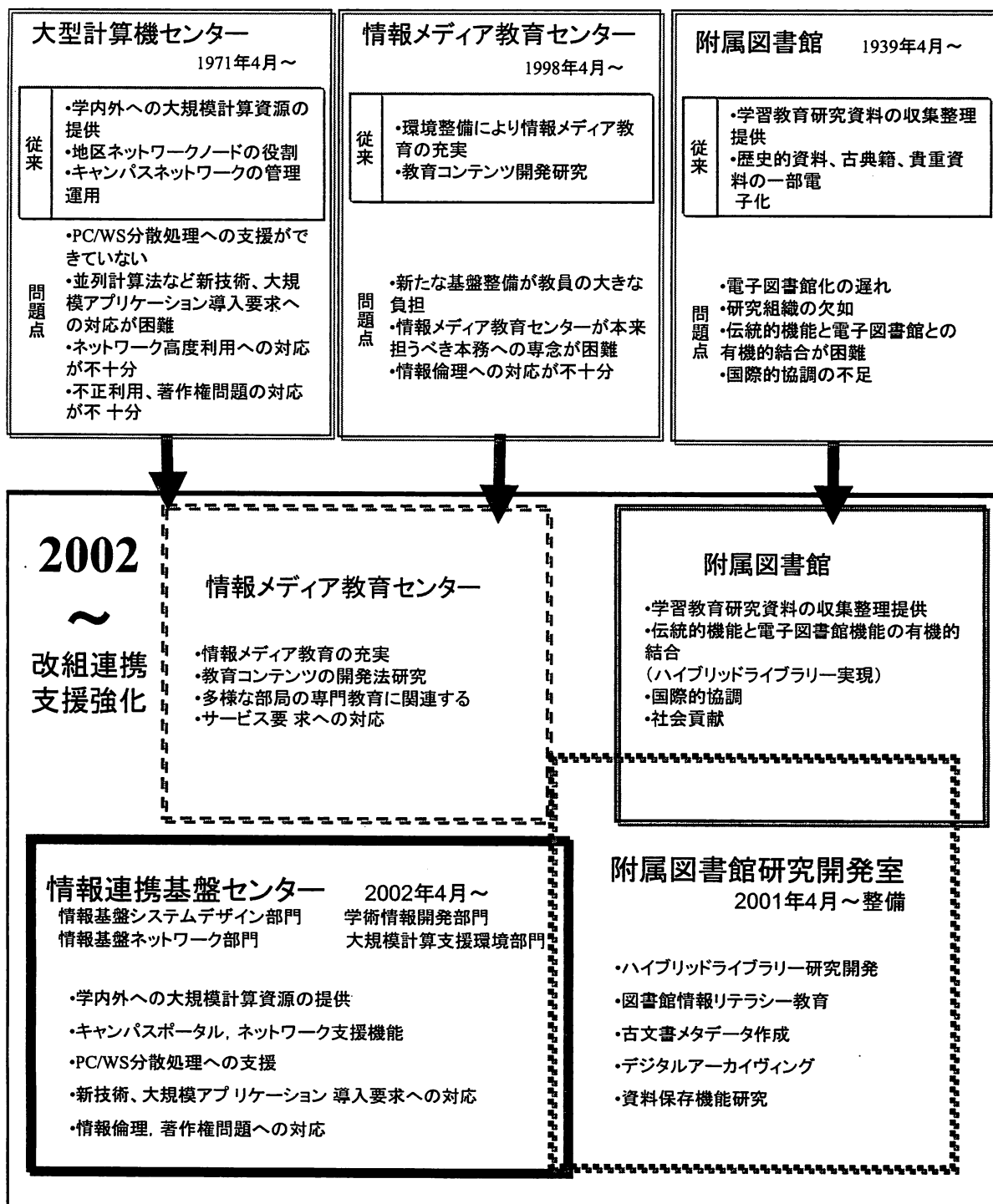
大学図書館が担うべき機能は拡大する一方です。2002年3月科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループから「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu2/toushin/020401.htm」が示されました。ここには今後の大学図書館機能での情報発信機能が強調されています。

公立図書館・博物館との連携も視野に入れた「地域貢献」、「社会貢献」そして「産官学協同」といったキーワードが目白押しです。経営環境の厳しさ、説明責任から「図書館の財務基盤」、「事業計画・報告・評価」問題も俎上に上っています。これらの問題解決に当るのは図書館員の仕事です。すでにいくつかの大学では図書館の支援のもとに「情報リテラシー教育」を授業に組み込んでいます。健全で快適な学習の場を維持提供するのも図書館の重要な業務です。名古屋大学では従来からの「図書館利用教育」を拡充し、教養教育の一部とすることを計画中です。これからの大学図書館員はこういった多様な能力が必要とされます。図書館員養成に関わる教育に期待される点でもあります。

最後に名古屋大学松尾稔総長による「附属図書館研究開発室」発足にあたっての挨拶の一部を記して結びとします。

「図書館情報に関する学問について一言申し上げます。図書館と情報を活用するためには一定のことを活用する側が知っていることが条件です。図書館のもつ情報機能に対する教育というのが非常に重要なポイントになります。図書館情報リテラシー教育の面でも、全力をあげてやっていただきたいと思っております」

名古屋大学における情報基盤整備



図書館情報学と研究パラダイム

根本 彰（東京大学）

研究と教育の関係は古くて新しい問題である。研究の裏打ちのない大学教育はあり得ない。また教育活動は研究の基盤を形成する。このような教育＝研究の往復運動が十分に行われてはじめて学問は成熟する。しかし残念ながら、図書館（情報）学においてそれが十分に機能していないことについて述べてみたい。

一般に大学で図書館学を教えることになったきっかけは、1950年図書館法において司書資格の要件として大学卒業に上げ、その養成教育が大学において行われることが明示されてからである。これをきっかけにして大学で図書館学の授業が取り入れられた。図書館学の担当者をおいた大学もあった。その後、学校図書館法の成立によって司書教諭の養成も大学で行われることになった。

一方、戦後すぐに、図書館にかかわる研究を行う際の拠点としての研究団体をつくろうとする動きも多くあった。1953年に日本図書館学会が成立したときに、日本図書館協会や日本図書館研究会をはじめとして、すでにそのような団体が18あったとされている。新学会は、そのような既成の図書館関係団体の研究機能を「総合する」団体としてつくられた。ばらばらに研究を行うのではなく各団体共通の研究発表の場を設け、また日本学術会議への委員の選出や研究費に関わる文部省との交渉を図書館界全体を代表して行うということである。しかしながらまもなくこの研究機能の統合という学会の性格は薄れていって、今のように個人がそれぞれの研究発表をする場に変化していった。

1950年代には図書館学の制度化が試みられ、教育研究のいずれの面においても活発な議論が起こった。当時の特徴としては、大学で図書館学を担当する人はほとんどすべて現場経験をもっており、現場と大学が近い関係をもっていたということである。このような図書館学のあり方をめぐって活発な議論もあった。この時代の研究がまだ未開拓のものだったとはいえ、研究と教育を結びつけようという努力が見られた。

しかしながらまもなく、図書館学は模索と沈滞の時期に入る。1960年代に司書課程をもつ大学の数は増加した

が、研究活動は決して活発ではなかった。日本図書館学会の論文誌の刊行は途絶えがちであった。同時期、図書館現場にも戦後直後のアメリカ流の図書館制度を導入しようという改革の意欲は消え去っていた。一方では官僚制が進行するとともに、他方では日本的な政治的文化的環境を踏まえた図書館運営論が模索されていた。そのなかで研究は個人的な趣味・興味の範囲を出るものにはならなかった。

その状況が少し変化してくるのは、1960年代後半に慶應義塾大学で図書館情報学専攻の大学院をもったことである。やがて、東京大学、京都大学がそれに続いて大学院で図書館学研究者の養成を開始した。1980年代以降は図書館情報大学、東京学芸大学、大阪教育大学ほかの大学でも大学院が設けられるようになった。

これに対応して以前よりも研究の数は増加したことは確かである。また、学術的な研究方法が意識され、外国の図書館の歴史や制度の研究、そして研究者の情報行動の研究がこの頃に盛んになった。1980年代まではこのように日本の直接の図書館現場から離れて研究する態度が一般的であった。このことが図書館現場から研究者が遊離していると見られ、図書館学研究は「役に立たない」とされる原因をつくった。

1990年代以降、大学院生の数はさらに増えると同時に、研究の対象が日本の現行のサービスや制度にも向けられるようになっていった。しかしながら、果たしてそうした研究者が行う研究が、図書館や情報サービスと結びついて、図書館の現場から評価されるものになっていったかという点必ずしもそうではなかったように見える。最大の問題だと感じるのは、研究パラダイムが欠如していて、ばらばらに行われている点である。

筆者は、『現代の図書館』39巻2号の「特集・図書館情報学に求めるもの」に「図書館情報学における知的貧困」を寄稿した。ざっと見積もって、図書館情報学関係者は大学に4～500人、大学院学生として100人近く、さらに現場にも数百名いると思われる。そのなかで、中心となるべき大学に籍を置く関係者の研究意欲があまり高

くなく、研究業績も質量ともに芳しくない状況について分析を加えたものである。

今回の分析でとくに強調したことの一つに、研究者どうしが学問的に互いに没交渉でばばらに研究しているように見える点がある。

図書館情報学では、人文学、社会科学、工学の多方面にわたる対象が選ばれ、多様な方法が採用されている。通常の学問において、問題意識と方法を共有した研究者集団が集中的に取り組む領域はパラダイムと呼ばれる。パラダイムがあると一定の質をもった研究が出やすくなるのだが、日本の図書館情報学ではこれが決定的に不足している。これまで外国の図書館史研究や学術コミュニケーションがパラダイム候補になったが、今は明示できるものはほとんどないと言った方がよい。

近代科学は競争原理によって発展してきた。互いに批判し合わず、一人一人がお山の大将である学問は発展しない。この傾向はますます強くなっている。こう書くと、図書館情報学に多い人文系の方法を用いている研究者から、人文系にはパラダイムは必ずしも存在せず、それぞれの研究者が自分で問題を探し当てて、それを解明しているのだという反論が予想される。確かに、人文系の学問は人間を直接対象にするので、研究者自身の思考や感性に依存する部分が多い。しかしながら、次のことを考えてみてほしい。

図書館情報学の目的はどこにあるのか。現在の考え方を集約すれば、図書館を広義の情報制度あるいは情報システムのひとつととらえ、そのなかで図書館的なものの原理を解明し、それに基づいてよりよい図書館あるい

はシステムの構築に貢献するというあたりに落ち着くように思われる。

この定義は、図書館情報学は本来それが貢献すると同時に評価のよりどころとなる「外部」をもった存在であるということを主張している。この「外部」はもちろん多くの場合研究の対象でもある。それは「現場」であってもよい「システム」であってもよい。このように対象と評価軸を「外部」に依存する分野では、個人ベースの人文系の学問の方法あるいは研究のあり方をそのまま適用しようとしても「外部」に対して十分に説得力を持たず限界があるといわざるをえない。

従来、研究対象の選び方に問題があっただけでなく、方法も未熟であったといえる。対象を一旦、特定の「外部」のどこかに定めるとして、これにアプローチするには社会科学あるいは工学の方法を積極的に採用する必要がある。今動いている図書館という「現場」を解明するために、社会科学で一般的に用いられている方法を適用した方法の開発が急務である。工学的なものとしては情報検索システムの開発や評価研究などが行われている。

多くの研究者がそうした現場やシステムとのつながりを先鋭的に意識し、普遍的な方法をもって研究を始めたとき、「外部」にとって注目すべき成果が生み出される。これが刺激になって「外部」は解決すべき課題を見だし、研究者に問題を投げかけてくるだろう。この往還が継続的に行われることでパラダイム形成の条件が整ってくる。図書館情報学教育のカリキュラムは、このような研究パラダイムに基づいてつくられるべきことはいまでもない。

静岡県図書館情報学教育研究会の設立について一紹介—

熊谷 紀男（常葉学園大学、静岡県図書館情報学教育研究会事務局）

去る5月11日に、常葉学園大学（静岡市）において、標記研究会の設立総会並びに第1回研究会が開催された。本会は、静岡県内で司書、司書教諭の養成に携わっている者が中心となり、図書館情報学（学校図書館学も含む）教育に関する研究の推進と会員相互の親睦と交流を図ることを目的に設立された。初代会長には田辺久之常葉学園大学教授が選出された。

当面の課題としては、図書館情報学研究の充実に資する調査・研究のみならず、司書職の専門性の社会的認知の推進を図るために、県や市町村の職員採用時における司書職枠の設置、司書教諭の専任化・授業時間数の軽減、学校司書の配置と有資格者採用を求めていくこと、現職者教育・研修の充実に資することをあげている。そのために県教育委員会等への働きかけ、関連諸団体との連携や情報交換、ニューズレターやホームページによる情報発信などを行うことにしている。また、現在は大学・短大で教育に従事している18名が会員となっているが、今後は図書館長など図書館現場の方々にも会にご参加いただき、意見を交換するとともに、県内の司書採用に関する情報の集約化を図っていききたいと考えている。

日本図書館協会図書館学教育部会は、図書館情報学教育に関する唯一の全国的な組織であり、今後様々な形での情報交換や連携をお願いしたい。また図書館情報学教育に関わる国内の他組織との情報交換も行っていきたいので、関係各位のご協力をお願いする次第である。

図書館学教育部会2002年度総会議事録

日時：2002年4月28日（日）13：00～14：00

場所：日本図書館協会会館研修室

出席者28名 委任状90名 計118名（部会員数264名）

議長に渡辺信一氏（同志社大学）を選出し、審議に入った。まず高山正也部会長（慶應義塾大学）より会勢と出席者の報告が行われ、総会が成立する旨の報告が行われた。

1. 2001年度主要活動

以下の活動に関して高山正也部会長より報告され、質疑の後、了承された。

報告事項：

1) 部会総会

日時：2001年5月12日（土）

場所：日本図書館協会会館研修室

議題：2000年度事業報告および会計報告、2001年度事業計画および予算

2) 第87回全国図書館大会（岐阜） 第12分科会

日時：2001年10月25日（木）

場所：グランパレホテル（岐阜市）

テーマ：高度な専門性を目指す図書館情報学教育

報告者：葉袋秀樹、江口昇勇、田中敦司、岩倉公男

3) 研究集会

〔第1回〕

日時：2001年5月12日（土）

場所：日本図書館協会会館研修室

テーマ：21世紀図書館学の確立と発展；「図書館（学）概論」を中心に

報告者：三浦逸雄、二村健、小田光宏

〔第2回〕

日時：2001年12月22日（土）

場所：日本図書館協会会館研修室

テーマ：図書館学教育のファカルティディベロップメント(3)；レファレンスサービス

報告者：棚橋佳子、石原幸子、阿部悦子、松本和子、斎藤文男、堀込静香

4) 司書資格取得者の就職状況の調査

調査対象および調査方法の検討

5) 部会報の発行（第60号～第62号）

2. 部会幹事会開催状況

高山正也部会長より部会幹事会の開催状況が以下の通り報告され、了承された（カッコ内は参加幹事人数）。

【第1回】2001年5月1日（火）於慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟文学部会議室（6名）【第2回】2001年5月12日（土）於日本図書館協会会館研修室（7名）

【第3回】2001年7月6日（金）於慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟研究室会議室（5名）【第4回】2001年9月29日（土）於慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟経済学部会議室（9名）【第5回】2001年10月20日（土）於愛知淑徳大学コミュニケーションホール（7名）【第6回】2001年11月10日（土）於慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟商学部会議室（7名）【第7回】

2002年1月26日（土）於慶應義塾大学三田キャンパス新研究棟研究室会議室（9名）【第8回】2002年2月25日（月）於慶應義塾大学三田キャンパス1号館110教室（6名）

また、2001年12月28-29日（金-土）に駿河台学園研修センター（箱根）において特別拡大幹事会（10名参加）が行われたことが報告され、了承された。



3. 2002年度事業計画案

高山正也部会長より2002年度の事業計画が以下のように提案され、質疑の後、了承された。

提案事項：

- (1) 第88回全国図書館大会（群馬大会）分科会の運営
- (2) 研究集会の開催（年度内に2回）
- (3) 部会報の発行（年度内に3～4回）
- (4) 司書資格取得者の就職状況の調査
- (5) 次期部会役員選挙－選挙管理委員長として山本順一氏（図書館情報大学）が就任したことが報告された
- (6) その他（図書館学教育部会ホームページの公開、「司書」の学力・能力向上に関する図書館学教育部会試案作成、幹事会（年6～10回実施））

通 信 費	160,000	189,710
交 通 費	384,000	195,000
人 件 費	100,000	0
会 報 等 印 刷 費	200,000	267,225
研 究 集 会 等 費	180,000	270,677
調 査 ・ 編 集 費	300,000	0
雑 費	3,193	0
繰 越 金	0	540,759
合 計	1,607,193	1,781,071

日本図書館協会 図書館学教育部会 2001年度会計監査報告

2001年度の会計検査の結果、事務処理、帳簿記入は正確に行われていることを報告します。

2002年4月24日

会計監査 宮内 美智子 ㊟

2002年4月26日

会計監査 前園 主計 ㊟

4. 2001年度会計決算・監査報告

田中岳文幹事より2001年度の会計決算報告が行われ、併せて会計監査役に代わって会計監査が無事終了した旨が報告され、了承された（表1）。

5. 2002年度会計予算案

田中岳文幹事より2002年度の会計予算案が表2のように提案され、報告の後、了承された。

表2. <2002年度予算案>

1. 収入の部

費 目	予 算
部 会 費 収 入	520,000
事 業 収 入	20,000
部 会 交 付 金	180,000
研 究 集 会 助 成 金	100,000
繰 越 金	540,759
合 計	1,360,759

6. 議事録署名人の選出

議事録署名人の候補者を募ったが立候補がなかったため、渡辺信一議長が議長権限で竹内比呂也氏（静岡文化芸術大学）を推薦し、了承された。

2. 支出の部

費 目	予 算
事 務 用 品 費	10,000
振 込 手 数 料	20,000
通 信 費	180,000
交 通 費	384,000
会 報 等 印 刷 費	300,000
研 究 集 会 等 費	180,000
調 査 ・ 編 集 費	160,000
予 備 費	6,759
選 挙 管 理 費	100,000
繰 越 金	0
合 計	1,360,759

表1. <2001年度決算報告>

1. 収入の部

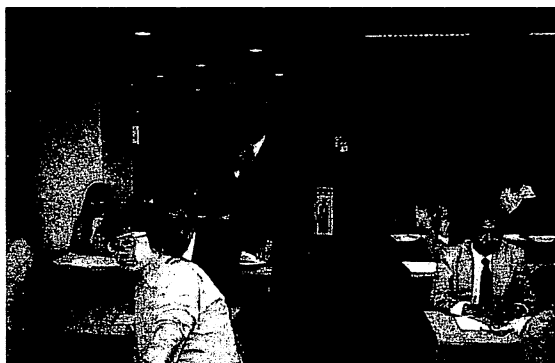
(単位 円)

費 目	予 算	決 算
部 会 費 収 入	512,000	564,000
事 業 収 入	20,000	36,000
部 会 交 付 金	180,000	180,000
研 究 集 会 助 成 金	100,000	100,000
雑 収 入	0	105,873
預 金 利 子	0	5
繰 越 金	795,193	795,193
合 計	1,607,193	1,781,071

2. 支出の部

(単位 円)

費 目	予 算	決 算
事 務 用 品 費	10,000	8,051
振 込 手 数 料	30,000	17,760
会 議 費	240,000	291,889

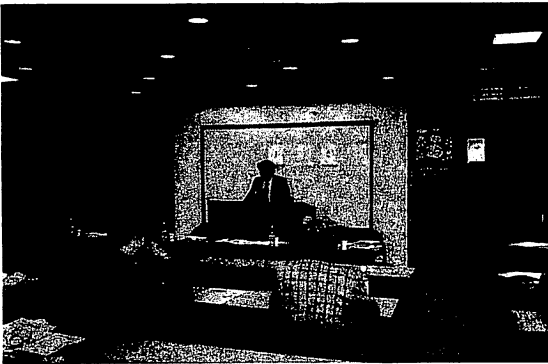


ファカルティディベロップメント 資格付与とカリキュラム 報告

岸田 和明 (駿河台大学)

本年度の第1回の研究集会が4月28日(日)に日本図書館協会会館にて開催されました。GWの最中の日曜日にも関わらず、多数の方が参加され、活発な議論がおこなわれました。今回の研究集会は「ファカルティディベロップメント」と銘打たれてはおりますが、実質的には、副題にあるとおり、資格付与や司書職の専門性に関する議論を中心に展開されました。以下、各講演・シンポジウムの内容を要約して、簡単にご紹介します。

1. 基調講演：柴田正美氏 (三重大学)「これからの図書館学とカリキュラム」



柴田氏は、大きく分けて、次の3つに関する話をされました。

- ① 図書館学に関連する世の中の動き
- ② 図書館学教育の4つの目標
- ③ 独立行政法人化論

まず、①については、「図書館情報大学と筑波大学との合併」と「文部科学省科学研究費補助金の区分に情報図書館学が設定されること」の2点を取り上げられました。前者については、この合併によって、図書館情報学がより一般的な学問領域の中に位置づけられ、図書館員養成のための学問ではなく、1つの確立した領域として認知される可能性のあること、後者については、図書館情報学が独立した細目となることで、より競争的な研究環境が形成されていく可能性のあることを指摘されまし

た。また、社会の高齢化・情報技術の進展といった世の中の動きに伴って、図書館員の重要性はさらに高まっていくこと、10年先を見据えたカリキュラムづくりをしていく必要性などを説明されました。

次に、②については、

- (1) 司書・司書教諭養成：カリキュラムの評価
- (2) 情報専門職の養成
- (3) 図書館学研究者の養成
- (4) 上手な図書館利用者の育成

の4つの具体的な目標を掲げられました。特に、(1)については、現在の各大学・短大の開講単位数に関する具体的なデータに基づいて解説がなされ、文部科学省の施行規則で定められている最低単位数程度しか開講していない大学・短大の問題を指摘されました。その議論のなかで、図書館情報学の学問領域としての社会的認知度の上昇に伴い、より「大きな」カリキュラムを提示していく必要性を力説されました。また、(2)については、ソフトウェアやハードウェア重視の理工学的な「情報専門家」の養成でなく、データを評価・加工したものである情報や知識の内容をきちんと押さえることのできる情報専門家の養成に関わっていくべきとの方向を示されました。

最後に、③については、最近の独立行政法人についての動きを解説され、その動きの中での図書館学の在り方、さらには、専門大学院・専門職大学院の動きや、大学の自己評価・外部評価について、いくつかの興味深いお話をされました。

2. シンポジウム「資格付与とカリキュラム」

シンポジウムでは3名のパネラーがまず発言し、その内容に関して、フロアからの質問を受けるという形式で議論が進められました。ここではそのすべての内容を記載することはできませんので、パネラーの発言の大きな要旨のみをまとめます。

- ① 葉袋秀樹氏 (図書館情報大学)：司書資格の種類、

司書資格の水準、養成課程の種類、養成課程の配置、実務の裏づけ、専門職制度・図書館情報学教育に関する取り組み、などに関して、現状の問題点を指摘され、今後の課題をいくつか述べられました（専門職の内容と教育内容の分析、館種別の資格制度、学力検定試験など）。

② 高山正也氏（教育部会長、慶應義塾大学）：現状の司書資格付与についての問題点として、教育水準の低さ・教育担当者の資質の問題、就職に関する需給の不均衡、職場との断絶などを指摘されたあと、これらの問題発生の原因について議論されました。さらに、将来的な展望として、専門（職）大学院なども視野に入れた、既存の枠内にとらわれない、新たな資格教育の体系への移行の可能性について言及されました。

③ 松岡要氏（日本図書館協会）：まず、図書館職員の研修要求について解説され（図書館業務やそれを取り巻く環境の変化、情報技術の進展、自己点検・評価などに関して）、その上で、日本図書館協会の研修事業について説明されました。そして、具体的に、協会の「ステップアップ研修」の解説が詳細になされました。

また、シンポジウムの司会である逸村裕氏（名古屋大



学）からも、最近の名古屋大学附属図書館での動きが報告されました。これらのパネラーの発言を受けて、フロアから多様な質問が寄せられ、活発な議論がおこなわれました。

図書館学教育部会では、最近何回か、司書資格の問題を取り上げて、イベントを企画・開催してきました（もちろん、この問題はこの部会にとってまさに本質であり、長い歴史の中で、これに関する集会在数多く開催されてきたこととは思いますが）。そのなかで、問題点の共有はある程度は達成できたように感じます。しかし、問題点が明確になったからといって、それで解決が図られたわけではありません。われわれはさらに一層の努力をしていかねばならないことを痛感させられた一日でした。

教授能力がますます問われる時代



原田 智子（産能短期大学）

2002年度第1回研究集会は、“ファカルティ・ディベロップメント（FD）—資格付与とカリキュラム—”という大変興味深いテーマでした。昨年度からの継続テーマとしてFDが取り上げられていますが、昨年は授業の関係等で参加できませんでしたので、久しぶりに部会へ参加させていただきました。

大学教育においてもインターネット環境が整備され、図書館情報学教育を取り巻く環境も当然の事ながら変化してきています。一般に学生たちは比較的安易にインターネットによる情報収集を行っていて、図書館の情報

源を十分に活用していないように感じます。他専攻の学生と同様に、図書館情報学や司書課程で学ぶ学生にとっても、21世紀の情報化社会で通用する魅力ある授業内容が求められています。司書資格取得を目指す学生たちにとって魅力ある授業展開、カリキュラム内容は何かということが、図書館情報学教育に携わる一人一人の教授能力とともに、今まで以上に問われている時代であると感じています。

私が勤務する産能短期大学は、経営学やビジネスマネジメントを専門とする短期大学で、学生は卒業後、四年制大学への編入学希望者を除いてほとんどの学生が企業に就職します。したがって、公共図書館における司書養成に重点を置くよりも、専門図書館で活躍できるビジネス・ライブラリアンを養成することも大事になります。また、Ⅱ部の社会人学生の中には、図書館に勤務していて司書資格取得目的で入学してくる人もいます。本日の

社会教育の原点に立ち返る

下田 尊久（藤女子大学）

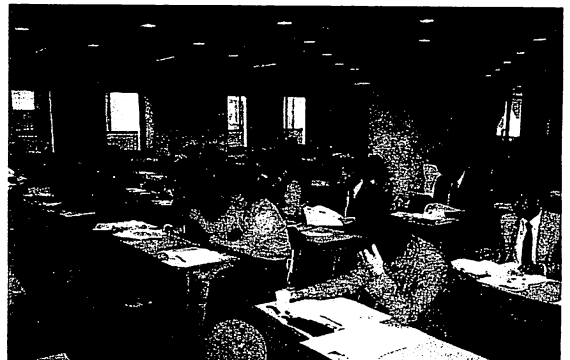
話題にものぼりましたが、年間1万人以上の司書有資格者が誕生しても、その資格を活かして図書館に就職できる人はたったの400人に過ぎないという現実は大変な問題です。学生がどのような目的から司書資格取得を考え、またその資格を将来どのように活用したいかということによって、カリキュラムの内容や授業方法も変える必要があると思います。文部科学省の司書科目の範囲内で、多様化する一人一人の学習目標を踏まえたFDは、われわれ図書館情報学教育に携わる者にとってますます重要な課題であると思います。

柴田正美先生の基調講演で、司書講習科目の開校大学・短大における資格取得に必要な単位数に非常にばらつきがあることに驚きを感じました。現在文部科学省では司書資格取得に必要な単位数は、14科目以上20単位以上と定めています。大学では19単位（これは柴田先生も疑問であるとおっしゃっておられましたが）から最高48単位まであり、短大では20単位から30単位までの幅があります。図書館情報学、東京大学、慶應義塾大学、愛知淑徳大学、中央大学、三重大学、同志社大学、などのように図書館情報学を専門教育として置く大学と、単に司書課程とする大学や短大での単位を、同レベルで論じることには問題があると思います。このようなばらつきは、カリキュラムの内容に相当の開きがあることを意味しています。本学では司書科目は、基本的には卒業認定単位外であり、短大2年間で司書資格を取得するためには学生自身に相当の覚悟と努力が必要です。

カリキュラム内容は、司書講習科目がどのような学部設置されているかにも大きく左右されると思います。図書館情報学に共通する知識や技能もありますが、扱う情報の主題に対する理解や知識修得も重要なことであると思います。また、インターネットを中心とする情報化社会における情報検索や情報発信に関する知識や技術は、今や一般の学生も習得しているものであり、司書の専門性とは何かということが大きく問われていると思います。パネルディスカッションで葉袋秀樹先生が発言されていたように、今後は司書に必要な共通科目の上に、館種別の資格認定試験も必要になるでしょう。しかし、さまざまな資格認定試験が実施される中で、教員免許や学芸員の資格取得と並んで司書資格が、大学や短大で通常の科目と同様に履修して単位を取得すれば資格が得られるということも貴重であると思います。

総会は2度目の参加だと思っています。これまで他大学図書館学課程の非常勤講師として「情報管理」「情報機器論」「検索演習」など、また学内では「情報処理」科目を担当しておりました。昨年、本学にも「図書館情報学課程」が発足し専任講師として資料論や資料組織演習などの科目も担当するようになり、ようやく足が地についたと言う感じです。所属は文学部英語文化学科ですがこれも「間借り」で学科の責任はほとんど持っておりません。今回の話題の中でも「卒業要件に含まれない」、「土曜日の授業」など話題が出ておりましたが全く同じ状況です。本学でもこの課程だけ土曜日に開講しています。とくに文学部の中には「司書資格の取得できること」が入学の動機になっている学生も多く、学生募集にも少なからず貢献していると思うのですがちょっと窮屈な時間割となっています。本学の図書館情報学課程は2年生から段階的に（ステップアップ方式と呼んでいます）科目受講をさせています。2年生で「概論」「資料論」3年生で「サービス論」と「組織演習」4年生で「サービス演習」と言った具合です。初年度の昨年は89名、今年度は61名が新しい受講生となりました。

研究会の話題の中で検索演習における基礎知識の低さで苦勞されているという報告がありましたが、今のところ高校段階の情報教育にはかなりの幅があるように思います。また実際に高校ばかりではなく大学においても検索エンジンなどを使いこなす基礎的な教育がカリキュラムとして確立しておらず情報処理教育はまだ試行錯誤



の段階にあるのではないのでしょうか。一方、図書館の世界は目録規則や件名標目表をツールとした基礎をちゃんと持っていますから、キーワードの探し方を「覚えてこない」或いは「理解していない」事も問題ですが、ここから始めることで「情報活用」と「情報発信」のための情報処理教育が出来ると思っています。コンピュータやインターネットの環境はあくまでも新しいツールであって私達が教えるのは目録カードの時代から持っている「検索の概念」であり、「情報活用能力」の向上はその基礎の上につくられるものだと言えないでしょうか。パネルディスカッションの中でK大の情報処理科目で図書館利用の仕方を授業に取り込んでいるお話がありました。図書館情報学のほうからもこれらの科目への積極的な関与があっても良いのではないかと考えています。いずれにせよ情報化社会に情報活用のお手伝いが出来る人材を作ることは図書館機能を活性化する上で大事であると思っています。私は情報処理科目と司書養成科目をそのように関連づけ捉えています。

シンポジウムの中で高山先生の指摘にあった経験のない実務担当者の輩出の問題は切実だと思いました。実力を認められるような司書養成はどのようにしたら良いのか、講習科目の枠を越えた教育はどのようにしたらよいのかなど様々な課題を抱えています。同時に、何でもよいから資格が取れることが最優先の学生たちにどのように「司書」や「図書館活動」への魅力を感じさせたらよいのかも頭が痛い課題です。大学では、高校までの生徒が皆平等平均にという基準とは違った教育が行われているはず。司書養成においても学生の持ち味が生かされた人材の育成に主眼を置き、卒業要件科目とリンクした教育をすることで「生涯学習社会」の一翼を担う図書館の職員としての意識を生み出し、利用者のニーズに応える図書館作りが出来るのではないのでしょうか。

とりとめない感想ですが、日図協やこの教育部会の諸先輩の熱心な議論が私達に何かの足がかりを与えてくださっていることを実感しています。少しずつではありますが図書館が日本の社会にその重要性を認知されるようになり、司書の役割も見直されてきているのではないのでしょうか。司書養成の教育を担当する私達が社会教育の原点に立ち返ることで学生を変え、間接的で時間がかかるかかも知れませんが着実に図書館機能を活性化させる種を蒔くことが出来るのではないかと考えています。

これからもこのような機会を通して刺激を受けつつ努力していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。



「専門職大学院」への期待

竹内 比呂也（静岡文化芸術大学）

今回の研究集会では、基調講演およびパネルディスカッションにおいて図書館員養成のための専門職大学院創設の可能性についての言及がなされた。ここでいう専門職大学院とは、中央教育審議会の中間報告において提案された「高度で専門的な職業能力を有する人材の養成」を行うことを目的とした、従来の修士、博士課程とは異なる専門職学位課程（仮称）を指している。

著者の頭にまず浮かんだのは、かつて図書館短期大学に存在した専攻科のことである。著者が大学図書館の現場で働いていた頃、優秀な先輩の多くがこの専攻科の出身であった。彼らは大学において図書館情報学以外の主題を学んだ上で図書館学の専門教育を受けていたわけで、それは専門職図書館員の養成形態の理想と考えられていた米国型のシステムに、少なくとも形式的には類似したものであり、図書館情報学一筋で主題知識の乏しさに引け目を感じていた著者から見れば、実にうらやましいものであった。

情報専門職の養成をめざす専門職大学院は、かつての専攻科を強化した形で再現するものであり、昨今の社会的要求の高まりを考えれば時機にかなった提案であると思われる。米国では、医学・保健分野でhealth informationistと呼ばれる新しい情報専門職への期待が高まっているようであるが、彼らには主題領域と図書館情報学の両方の専門知識が求められており、当然いずれの分野でも修士レベル以上の教育が求められよう。わが国の公共図書館においてもビジネス支援図書館などの動きがあるが、目下議論の的となっているのは、このようなサービスを提供できる高度な知識を持った人材の確保の問題であり、高度な専門教育に対する潜在的な要求は強まっていると思われる。また、学部ではなく大学院レベルでの実務専門家の養成を行うことは、一部で「今の大学院修士課程修

卒業単位に組み込む際の問題点

佐藤 毅彦（甲南女子大学）

了レベルは昔の学部卒と同じ」と言われ始めているなかで、図書館員あるいは情報専門職の専門職性に対する社会的認知を高めるという点からも必要とあってよいのではないだろうか。文書館の専門職員であるアーキビスト養成について、日本学術会議学術基盤情報常置委員会が本年3月の報告で、大学院レベルでの教育の拡充を提言している点にも注目する必要があるだろう。

しかしながら、このような高度な専門職養成の仕組みは、養成制度単独ではなく、修了生の社会的位置づけと併せて考えられなければならない。どのような教育を受けても一律に「司書」として扱われるのであれば、「悪貨が良貨を駆逐する」ことは、疑いの余地はない。専門職大学院レベルの教育を本当に生かすためには、受けた教育のレベルや経験によって積み重ねた専門知識を正しく反映した資格認定制度が不可欠である。もし専門職大学院修了者を上級専門職と見なすのであれば、司書課程や司書講習の修了者は初級とするなど、何らかの差異化を図る必要がある。このような差異化は多くの資格で見られるものであり、何ら違和感のあるものではない。また、そうすることが学部における司書課程の位置づけをより明確なものとし、逆説的だが学部レベルでの教育の存続を容易にするのではないかとも思われる。米国の図書館員として、すべてが修士レベルのALA認定校を修了しているわけではないことに留意したい。

さて、大学院の新設は担当教員を大学設置・学校法人審議会による評価にさらすことになる。学部の新設に際しても、卒業要件単位とは関係のない司書課程の担当者になる場合と卒業要件単位となる科目の担当者になる場合では、設置審査の上で大きな差があり、このことが司書課程担当教員の学内における評価という点で大きなマイナスになってきたと思われる。図書館情報学が大学において一つの専門領域と認められるためには、この評価に耐える研究者あるいは実務家であることが何よりもまず求められるのであり、専門職大学院構想は、大学そのものの流動化の中で図書館情報学の生き残り戦略を考える上で大きな契機になると思われる。今後の議論の深化に期待したい。

甲南女子大学では、2001年4月に、短期大学部を廃止して、文学部を改組し、新たに「文学部」「人間科学部」の2学部を発足させるにあたって、2001年度入学生より適用される新カリキュラムにおいて「学生が1年間に登録できる単位数に上限を設定する」制度が導入された。これは、低学年次に集中的に単位を取得し、卒業に必要な単位の大半を取得済みにして「4年に進級したあとはあまりキャンパスに来なくなってしまう」という、学生の状況に歯止めをかけることが期待されるものであった。と同時に、本学学則に「2単位の授業科目は、合計90時間（授業30時間、ホームワーク60時間の学習が必要とされています」とあるように、それぞれの授業について、授業時間以外の予習・復習について、ホームワークの課題をきめこまかく設定することにより、学生が一定の時間を授業の準備に使うとすると、必然的に「大量の授業に登録して単位を取得しようとすることは、事実上不可能になる」との考えからとられた措置であった。こうした制度は、おそらく、他の大学でもすでに実施されているか、または検討の対象になっていることであろう。

ところで、本学では「資格に関する科目」は、この「登録可能な単位数の上限」の範囲外に位置付けられることになった。実際に資格を取得しようと思えば、相当数の科目を受講して単位を取得しなければならず、「上限」の範囲内では、「卒業に必要な単位」と「資格に必要な単位」を卒業までに取得することは、困難であるから、これは必要な措置であるともいえる。ところが、一方で、資格を取得するしないに関係なく、資格に関する科目の単位を取得すれば、その一定数を卒業に必要な単位数にカウントできることにもなっているのである。いわば、登録の際には「資格に関する科目は他の科目とは異なる扱いをする」という原則をとりながら、卒業に必要な単位数としては「資格科目も他の科目と同様の扱いをする」という「ダブルスタンダード状態」になってしまっている。その結果、資格科目の授業でどのような現象が起きているかという「資格にも、科目内容にも、まったく関心のない学生が、受講登録をした学生の多く

を占める」という事態である。すなわち、登録科目の上限が設定されているため、他の科目は登録できないが、資格科目は、資格を取得するしないにかかわらず、登録はいくらでもできるので「とにかく登録して、単位がとれば、それは卒業単位に使えて、来年度以降に積み残す単位の数を減らせるかもしれない」と考えた大量の学生が、資格科目の授業に殺到し、受講登録をしているのである（ちなみに、他の大学同様、本学でも、資格科目は学生の事情を考慮して、時間割では1限や5限に多く開講されているので、その点でも、登録が可能になっている）。実際に受講している学生（これは資格を取りたいという、はっきりとした意図をもって学生と思われる）のレポートでは「人数が多すぎる」「教室がぎわっている」「落ち着かない」など、さっそく批判的なコ

メントをいただいでしまう始末である。こうした状況は、新カリキュラム導入以前にも予測できたため、教務課長に面談して、資格科目担当者としての見解を表明したが、結局この制度が導入されて現在に至っている。

今回の柴田先生の講演に「図書館学教育科目の単位数を、卒業単位の中に組み込む」ことの必要性が述べられていたかと思う。このこと自体に、わたしは反対ではないし、望ましいことでもあると思っているが、一方で「受講登録できる単位数の上限設定」と組み合わせられると、本学のような混乱した状態をまねきかねない。そうならないためには「卒業単位に組み込むことのできる科目や単位数を限定する」など、いくつかの条件を事前にきちんと考察しておくことが必要であろうと考えている。

2002年度 第1回研究集会 アンケート

(回答20名)

まず、部会員かどうかをお答えください。

部会員 (15名)

非部会員 (日本図書館協会所属5名 未所属0名)

1.-1 今回の研究集会の全体的なテーマの設定はいかがでしたか。(含複数回答)

適切だった (18名) 適切でなかった (1名)

どちらともいえない (2名)

-2 ご意見・ご指摘等、何かお気づきの点がありましたら、お書きください。

1. 時宜になかったテーマだったと思います。
2. 上手な図書館利用者の育成は全学生に必須であることが望ましいと思う。
3. これからもこのテーマについて深める企画をお願い致します。

2.-1 午前の基調講演、午後のシンポジウムの企画はいかがでしたか。(含複数回答)

よかった (16名) よくなかった (2名)

どちらともいえない (2名) 無回答 (1名)

-2 ご意見・ご指摘等、何かお気づきの点がありましたら、お書きください。

1. 基調講演は聞いてよかった。シンポジウムはとくに瑣末な方向へいった。
2. 日曜日にありがとうございました。
3. 基調講演はもっとテーマに沿った、より内容の深い講演を期待していた。内容が荒っぽく、一貫性も感じられず失望した。
4. 基調講演はよかった。シンポジウムは議論をもっと収斂させて欲しかった。

以下、自由にご意見をお書きください。

1. 図書館情報学や司書資格の現状について種々な意見を聞くことができ、非常に参考になりました。
2. 非常に刺激的な内容でした。とても楽しかったです。現実をどう受け入れ、それをどうプラスに変えていくのか、色々参考になりました。
3. 基調講演で柴田先生が提案された①公務員の枠にしばられない図書館員②地方自治体単位を崩す図書館(壁の無い図書館)―このことに共感をおぼえました。今、教育した学生の

職場―図書館の現場が崩壊しつつあるこの現実には、研究者・教育者は目をつぶってはいけません。図書館学が存在しなくなるでしょう。市民・図書館員・研究者が一体となって、どうしたら実行できるのか。教育部会がぜひ積極的に取り上げて欲しい。単なる基調講演で終わらせないで欲しい。(この意見は「会報」2000.2にも書きました) 都立14万冊廃棄の問題も、「図書館の自由」(専門職の倫理)よりも公務員としての業務命令を首をかけても阻止できなかったことが、根本的な原因です。全面委託問題もしかりです。

4. 勉強になりました。
5. せめて、先生方の所属大学の図書館に、司書を多く就職させるよう、とくに専任の先生方のご一層のご努力をお願いします。
6. 新しい知見が得られて、有意義であった。ありがとうございました。
7. どうもありがとうございました。日曜日で感謝しています。
8. 結局数十年前に聞かれたような話が繰り返された様に思えます。この国では情報を価値として見られないとまた感じました。革命が起こるか、侵略されないかと駄目かなと思いました。初めて出席させていただきましたが、非常に有益でした。ありがとうございました。
9. 気になることが一つあります。発表される方の多くの?方が、はじめに話されることが(謙遜されていると思うのですが)何か「言い訳」があるように感じます。
10. 公立図書館員が公務員であってはならない時代がくるのではないか、という問題提起には驚き、ショックを受けました。この問題を自分のレベルで考えてみようと思いますが、教育部会の研究集会で再度取り上げて議論を深めていただきたいと思えます。法改正の問題にも言及する必要があると思えます。
11. 非会員が参加するにあたり、真中に総会があるのであれば、その旨参加申し込みをした段階で、ご提示いただきました。具体的な改革の内容の吟味がもう少しできると良かった。
12. 後半、話し合いが盛り上がり大変良かったのですが、資格付与についてあるいは、それに対するカリキュラムの内容に関する話に進んで行かなかったことが少々残念です。午前中の講演、午後の現職者研修についての発表は、資格付与、カリキュラムに具体的な言及が無かったのも惜しい。人選を考える必要がありますでしょうか。

2001年度 第2回研究集会 アンケート

1. -1図書館学教育部会の会員ですか。
はい(8名) いいえ(2名)
-2大学や短大の教員(専任および非常勤)ですか。
はい(10名) いいえ(0名)
「はい」と答えた方にお聞きします。レファレンス関連の授業を担当されていますか。
はい(5名) いいえ(5名)
2. 今回のテーマは全体として適切でしたか。
はい(9名) いいえ(0名)
どちらともいえない(1名)
3. ご意見
 1. 教えることを始めて5ヶ月程の新人であります。本日の研修会は特に勉強になったと思う。レファレンスの実践館員からの報告、教員先生方からの資料・情報ツールの扱い方、インターネット等の効率的な使用等、広範囲に亘る研修は有意義でした。
 2. 現場の状況をもう少し詳しく発表させて欲しかった。そして、現場がかかえている問題を、又、先生方への要望をもっと出させる方法(場)を作って欲しかった。そして、その中で、レファレンスの教育をどうやったらいいか、考える場にして欲しかった。
 3. この図書館教育部会は、どの様な職種の司書を養成するのが本来目的か。大学(専門)図書館と公共図書館職員の養成は手法を異にすると思うが、現場の状況と授業内容が一寸離れているかに思った。
4. 新しい内容と具体的な事項も豊富に盛り込まれており、大変参考になった。講師も多様な顔ぶれで、人選も適切であった。特にISI社の棚橋さんの講演は供給側からのもので大変よかった。
5. 大変参考になりました。勉強になります。
6. 堀込先生の授業内容のご紹介がとても参考になりました。
7. ISIの話は興味深いと思ったが、他の講演とはかなりギャップを感じた。他の講演が良くなかったという意味ではありません。実際のレファレンスの現場や教育現場での話もいろいろ参考になりました。
8. 大変有意義な研究集会でした。ありがとうございました。
4. 図書館学教育部会の研究集会で今後とりあげてもらいたいテーマについて
 1. 情報メディア(図書館としてWWWの利用)の先端的検索術について研究集会があればと思う。
 2. 図書館情報学(司書課程)の先生方は、現在図書館現場が抱えている問題に気付いていない方が多いと思われる。それで、何でもいから、問題になっているテーマについての発表、その教授法(ほんの少しでよい)を取り上げたらいいと思う。
 3. 図書館経営論
 4. 司書教諭養成教育
 5. ①逐次刊行物、文書史料(アーカイブ史料)、パンフレット資料など特別な専門資料の組織化からサービスまで。②Web情報源(図書館資料として)の活用と管理法をどう取り上げるか。③図書館実習(現場実習)
 6. 図書館資料論

2002年度(第88回)全国図書館大会(群馬大会)

第12分科会へのお誘い

10月24日(木) 第12分科会(図書館学教育)
テーマ「ネットワーク社会と図書館員の専門性」
会場 群馬県庁

みなさまのご参集をおまちしております。

編集後記

この63号がお手許に届く頃には、梅雨は明けているでしょうか。夏休みまで学生も教師もあと「ひと頑張り」ですね。

今回は竹内比呂也氏を介して「静岡県図書館情報学教育研究会の設立」のご紹介をいただきました。今後も会員のみなさまからのお知らせ等を、お待ちしております。

ヨーロッパは目下、37度の日が続き、猛暑とか。ただし英国は涼しいそうで、IFLA参加の方は夜の冷え込みにご注意ください!スコットランドは夏といえども毛布が恋しくらい。

昨夏、アレキサンドリアの公共図書館を見学してきました。アレキサンドリア大学の筋向かい、地中海に面した風光明媚な地に、近代的なガラス張りのピラミッド型、内部は吹き抜けの構造のビルが建っています。眼前に国際会議場もあるし、そのうち、IFLAが開かれるのではないのでしょうか。(YS)

